

乳幼児健診と地域保健活動との 関連性に関する研究

窪田英夫 (蒲田保健所)
 清水寛 (実践女子大学)
 栗原久子 (中野保健所)
 岡愛子 (東久留米保健所)
 石井桂子 (")
 笹川安佐子 (三鷹保健所)
 藤本政子 (小石川保健所)
 中神田鶴 (渋谷保健所)
 吉村伸子 (")
 松崎奈々子 (都教育庁)

研究の目標

われわれは昨年来乳幼児健診特に医療機関に委託して実施している健診について、利用状況、健診効果等の検討を行なってきたが、本年は更に一步すすめて、委託乳幼児健診の健診態様、親の満足度などを調べたいと考えた。また同時に、本年度厚生省が予算化した一才半児健診の実施をふくめて、行政的健診の方向性をさぐるために、親の保健需要とその解決方式などについても検討を行ないたいと考えた。そこで、それらの目的にあわせて次の調査を行なった。

I) 乳幼児をもつ親の保健需要と乳幼児健診との関連性についてのアンケート調査

II) 乳幼児の保健需要解決のための乳児保健相談事業の検討

以下、それらの検討結果について報告する。

I) 乳幼児をもつ母親の保健需要と乳幼児健診との関連性についてのアンケート調査

(1) 調査対象及びアンケート回収率

アンケート調査の対象としたのは、都内蒲田、中野、渋谷、小石川、三鷹、東久留米の6保健所管内に住む昭和50年6月生れ(調査時点で1才6カ月児)の児をもつ家庭1424世帯で、アンケートとは郵送によって行なった。回収状況は転出者104、回答者759で回収率は57.5%であ

った。

(2) 調査成績

1) 調査対象の構成

出生順位では第1子47.5%、第2子41.1%、第3子以下10.1%であり、世帯主の職業はサラリーマン67.7%、自営業16.2%、農業0.4%、母が職業をもつ家庭が15.4%に認められた。居住期間では、10年以上10.3%、5~10年45.1%、3~5年19.2%、2~3年13.0%、1年未満10.1%であった。

2) 児童の疾病罹患状況

こゝで調査したのは医師を受診した疾病のみであるが、対象児759名中何等かの疾病又は外傷を受けているものは671名(88.4%)であった。頻度の高い順にあげると、①かぜ41.2%、②発疹性の感染症19.3%、③皮膚疾患9.2%、④かぜ以外の呼吸器疾患5.2%、⑤けが5.3%、⑥消化器疾患5.2%などの順であり、罹患の時期では8~12カ月が30.3%で最も高く、1才以降29.8%、と乳児後半期以降が乳児前半期に較べて可成り高かった。治療期間では4~7日が37.7%と最も高く、3日以下22.4%、8~14日17.5%、15日以上14.7%といった比率を示し、入院治療は3.7%にみられている。

3) 母親のもつ健康上、育児上の問題

健康上、育児上困った経験をもつ母親は759

各中306名(40.3%)あり、困った問題の延数452項目であった。その内容を20項目に分類すると図1のようになり、食事(離乳食、幼児食)について13.1%、呼吸器の病気について11.3%、睡眠(夜泣き、昼寝等)11.1%便秘9.7%、乳汁(母乳、ミルク嫌い)8.2%などであった。

3) 保健需要の解決方法

こうした問題が出た場合に誰れと相談するか、第一に選択される相手としては医師で43.1%、次いで実家の母20.0%、婚家の母12.8%、友人10.3%、保健所保健婦0.4%、その他となっており、かかりつけ医師に相談する場合が最も多い。一方保健所保健婦は第一段階の相談者という形にはなっていないようである。

4) 夜間でも受診出来るかかりつけ医はいるか

かかりつけ医をもっている家庭は51.2%あるが、半数がもっていない。かかりつけ医は81.4%が開業医であり、かかりつけ医をもっている家庭を居住期間別にみると、10年以上が69.2%、10~5年61.7%、5~3年48.5%、3年未満47.2%と居住期間の長い家庭に多かった。

5) 健康診査のうけ方

1才半になるまでに健康診査を何時、どこで、何回受けたかを問うと次のような状況であった。

ア) 全体を通じての受診回数

図2に示す通りであるが、7~9回にピークがあり、3回以下が約20%、10回以上が約20%で4~9回のものが約60%であった。

イ) 時期別、医療機関別総受診回数

時期別にみると0~4カ月が延2,149回で1人平均2.8回、5~7カ月が延1,059回で平均1.4回、8~12カ月が延1,158回で平均1.5回、1年以上が延3,83回で平均0.5回、全体を通算すると4,749回で1人平均6.3回となっている。(図3参照)

時期別に医療機関をみると、0~4カ月では生まれた病医院が約半数で最も多く、次いで保健所、かかりつけの医院、病院小児科の順になっているが、5~7カ月ではかかりつけの医院が最も多くなり、生まれた病医院、病院小児科、保健所の順となり、8~12カ月でも比率は異なるが略同様

の結果であった。(図3)

また医療機関別に受診回数を通算すると、生まれた病医院で1人平均2.2回、かかりつけの医院2.1回、保健所1.1回、病院小児科0.7回となっている。

ウ) 時期別医療機関別利用実数

0~4カ月、5~7カ月、8~12カ月、1年以上の4時期に同一医療機関を1回以上受診したものの頻度を各時期別にみると、生まれた病医院では77.5%、17%、15%、7%であり、かかりつけの医院では26%、44%、44%、16%、保健所69%、12%、8%、8%と、生まれた病医院、保健所では0~4カ月の受診が多いが、それ以降の時期では行政的健診が委託健診をとっている為もあるが、かかりつけの医院での受診が多くなっている。(図4参照)

6) 委託健診の利用状況と満足度

6カ月の医療機関委託の乳児健診利用者についてまとめると次の通りである。

ア) どんな医療機関で受けているのか

かかりつけの医院48.7%、近所だから20.3%、小児科専1)だから15.0%、その他となっている。

イ) 健診はどんな時に受けたか

予約して受けたもの41.1%、診療のあい間に受けたもの24.1%、病気のついでに受けたもの5.4%、その他24.3%となっている。

ウ) 体重や身長測定をうけたか

測定してもらったが97.4%でしてもらはなかったは1.2%

エ) 健診の際に育児指導をうけたか

うけたもの13.4%、病気の指導をうけたもの1.5%、心配ない又は何もいわれなかった81.7%

オ) 相談したいことが相談出来たか

相談出来た58.2%、出来ない又はしなかった8.3%、回答なし31.4%。

カ) 受診後の感想として

受けてよかったが74.5%、もの足りなかった17.9%、かえって心配をました1.0%、その他1.6%等であった。

7) 行政的健診への要望事項

要望は14.6%に当る111名にみられた。そ

の内容を8項目に分類して頻度をみると、健診回数を更にふやしてほしいが21.6%で最も多く、次いで、健診の際よく相談にのってほしい、何時でも相談出来る医師、相談機会がほしい、育児指導のやり方をもっと考えてほしいなどの意見がいくつも10.6%あり、他に歯の健診についての希望、予防接種、病気、しつけ等についての具体的な相談などがみられた。

II) 乳児保健相談事業の検討

1) 調査内容

昭和51年8月の厚生次官によって市町村の母子保健事業に乳児保健相談事業が加えられたが、東京都K保健所において実施されているこの種の事業を都市における保健需要への対応を考える上で、その内容を分析した。K保健所の場合、相談会場は町会集会場や神社集会場に設けられ、保健婦2名・栄養士1名のチームで相談・指導に当たっている。事業の内容は身長・体重測定・健康状態の観察、保健・栄養指導などである。以下51年4月から52年2月までの相談・指導内容について検討した。

2) 相談・指導数

開設した6会場における延80回の指導人数は982名であり、1回当たりの指導数は平均12.3名であった。当然のことながら周囲に出生児が少い地域では来所数も少なくなっている。(表1)

3) 相談内容

親の保健需要としてもち込まれた内容をE・F会場の1年間の来所見について集約してみると図5の如くで、一般的な健康・栄養相談が最も多く、次いで離乳食、食事のこと、病気・症状等の相談、乳汁について、発育・発達について、便性、睡眠、予防接種、その他となっている。なおこうした相談の中で医療機関へ紹介しなければならなかった例は、93名中、(延128回)中股脱の疑い2例、嘔吐1例、斜視・眼瞼の疾病2例、皮膚の色素沈着1例、経過観察等1例の計7例のみであった。

4) 相談児の月令・相談回数

相談児の月令は図6に示す通り3~4カ月頃にピークがみられ、また1人の児の来所回数は1回75.3%、2回17.2%、3回以上7.6%であ

った。

III) 考 察

1) 今回の調査では、行政的健康診査の位置づけを知るために、先づ乳幼児をもつ家庭の保健需要とその解決方法を調べたが、この内容は既に小泉らが発表している成績(病院管理VoL9, №1及び№4)と可成り類似しているといえる。即ち保健需要は可成り多様であり、その解決にはかかりつけ医が大きな役割を果たしているといえる。今回の調査でも、疾病問題を除くと保健上、育児上の問題としては、比較的単純なものが多く、適確な相談者又は相談機関があれば、簡単に解決されるものが多いと考えられた。しかし、現時点ではかかりつけ医をもつ者は必ずしも多いといえず、従って相談・指導を気軽に受けられる機会が必要であり、都市でも乳児保健相談事業といった機会が必要と考えられた。

2) 健康診査の受診は全体として1人平均6.2回受けており、可成り増加しているといえる。勿論、この中には行政的健康診査も含まれるので、行政的健康診査の増加が平均回数の増加に関連していることはいうまでもないが、行政的健康診査がひきかえになって健診業務を拡大する働きをしたともいえよう。特に生まれた病医院、かかりつけの医院において多くなっており、時期的には0~4カ月期に多いところから、この時期の健診と保健所で行なう意味も変わってきているといえよう。本年度からは厚生省で一才半児健診が制度化され、実施される段階にきているが、政令市では保健所における受入れをどうするかも今後の課題であろう。もし現行の健診を医療機関に委託することを考えるとすれば、現在医療機関で0~4カ月児健診が可成り濃厚に行なわれている実態から、この時期の健診は委託しても円滑に受入れられる可能性があると考えられた。

3) 委託健診に対する医療機関としての受入れ体制は、予約制の実施が40%行なわれているが、約60%は診療のあい間又は疾病時に行なわれる形で、まだのぞましい形態になっていないといえない。しかし、こうした現状でも親の満足度が $\frac{3}{4}$ にみられるのは、保健需要が比較的単純なもので

あることによるためであろう。しかし、健康診査は健康児への保健指導・保健教育の場でもあるところから健診形態が更に改良される効果的な指導が行なわれることがのぞましいと考えられた。

4) 乳児保健相談事業といった相談機会は、都市においても必要であり、また、こうした相談・

指導の機会は事後措置の流れが確立していさえすれば、訓練された保健婦・栄養士のみで十分対応が可能なのことがわかった。

図1 母親のもつ健康上・育児上の問題

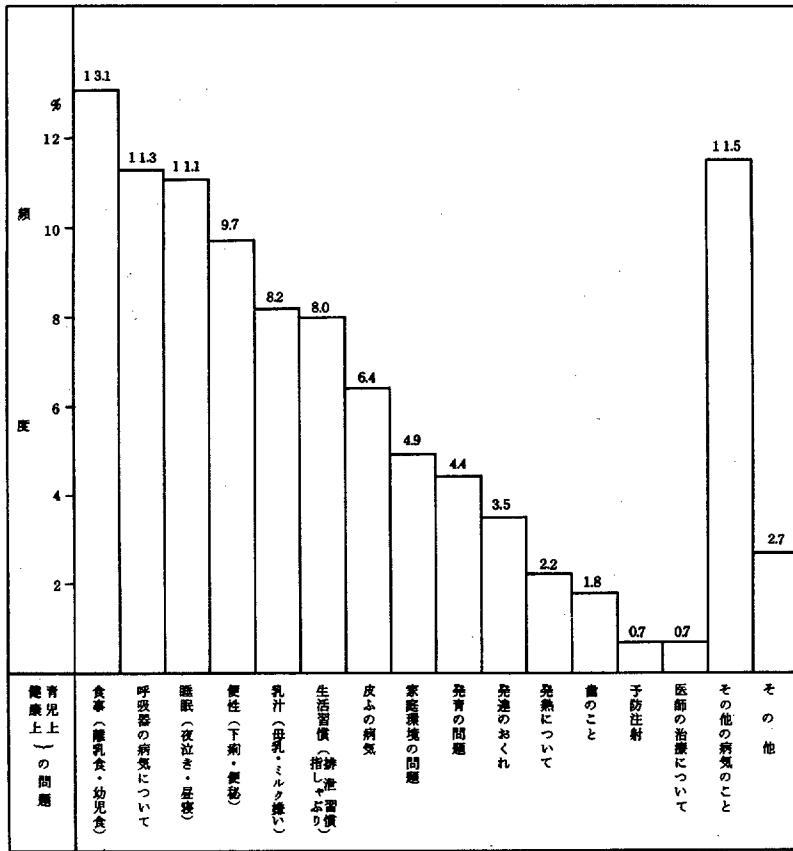


図2 健康診査受診回数

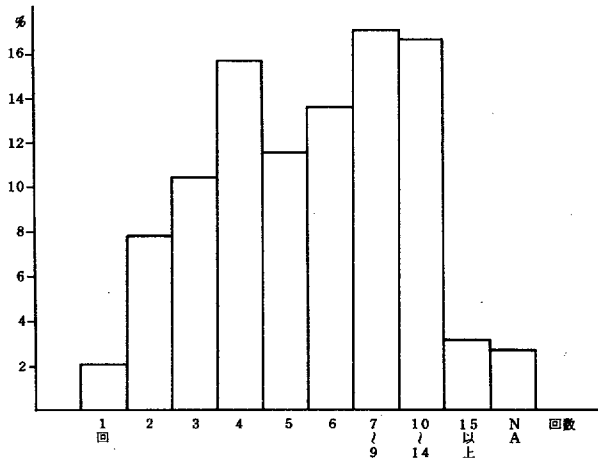


図3 医療機関別年月令別健康診査受診回数(延数)

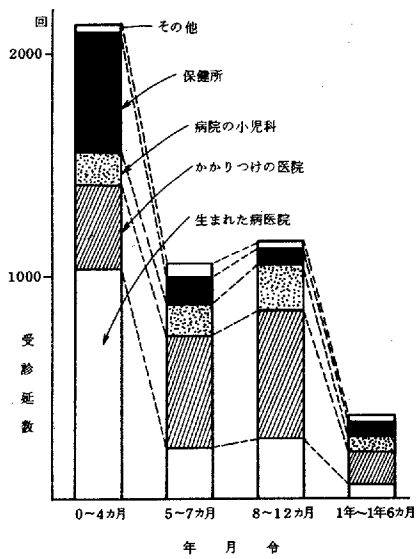


図4 医療機関別年月令別健康診査受診状況
(1回以上受診したもの)

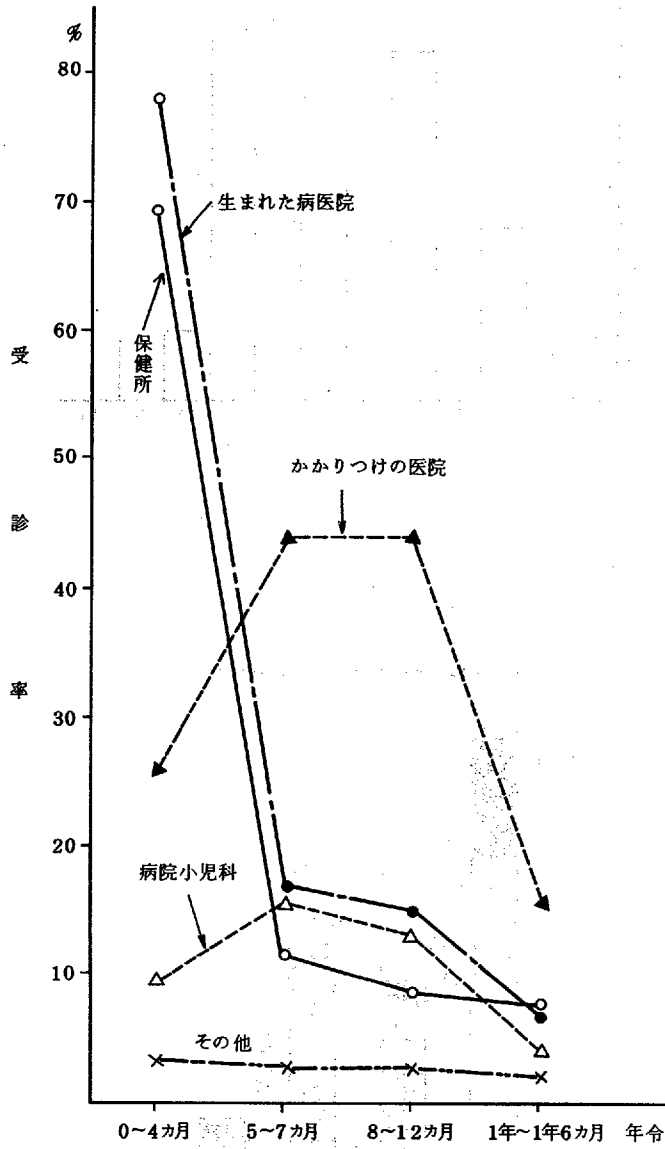


表1 乳児保健相談事業の開設状況

(K保健所)

会場	A	B	C	D	E	F	合計
回設回数(回)	9	10	21	20	11	9	80
総相談数(人)	120	25	298	368	127	43	982
1会場当たり平均相談数(人)	13.3	2.5	14.2	18.5	11.5	4.8	12.3

図5 保健相談の内容

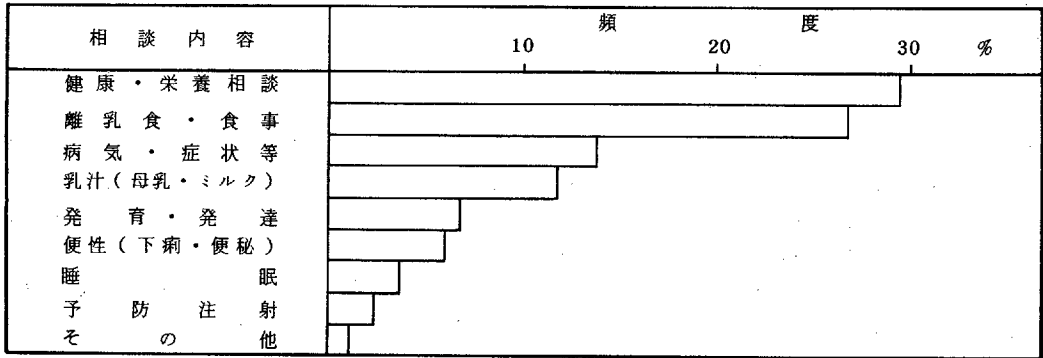
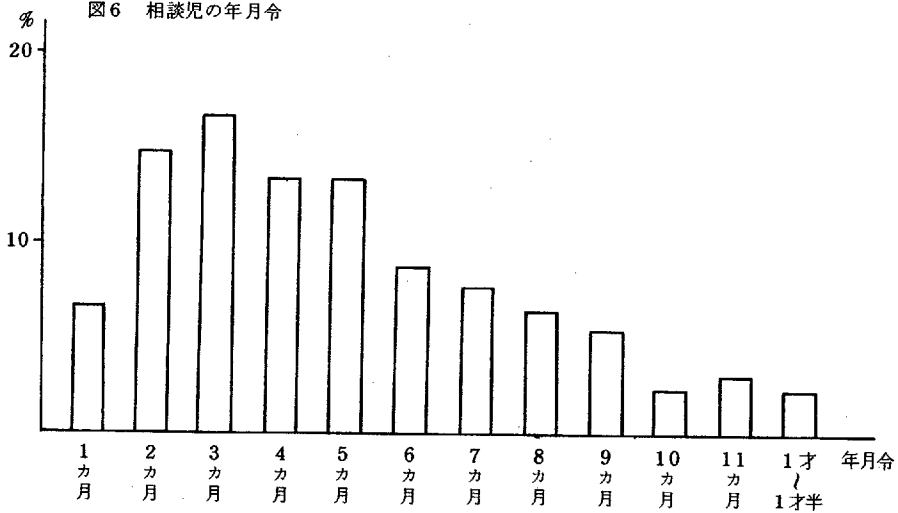


図6 相談児の年月令



↓ **検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

研究の目標

われわれは昨年来乳児健診特に医療機関に委託して実施している健診について、利用状況、健診効果等の検討を行なってきたが、本年は更に一步すすめて、委託乳児健診の健診態様、親の満足度などを調べたいと考えた。また同時に、本年度厚生省が予算化した一才半児健診の実施をふくめて、行政的健診の方向性をさぐるために、親の保健需要とその解決方式などについても検討を行ないたいと考えた。そこで、それらの目的にあわせて次の調査を行なった。